

令和5年度 事業計画（診療体制）について

1. 急病診療事業

(1) 内 容

休日及び夜間における初期急病診療の提供及び重篤な患者の救急告示病院等への後送を行う。

(2) 診療科目、場所、時間

【令和5年4月1日～令和6年3月31日】

	泉北急病診療センター(内科)		こども急病診療センター(小児科)			
	10:00～17:00	18:00～21:00	10:00～17:00	18:00～21:00	21:00～24:00	0:00～5:00
平日	—	—	—	—	2診	1診
土曜	—	1診	—	2診	2診	1診
日曜・祝日	2診	1診	2診	2診	2診	1診
GW9日間 (4/29～5/7) 内の休日	2～3診	1診	2～3診	2診	2診	1診
お盆3日間 (8/13～8/15)	8/13 (10～17時) 2診 8/14, 15(13～17時) 2診	1診	8/13 (10～17時) 2診 8/14, 15(13～17時) 2診	2診	2診	1診
年末年始6日間 (12/29～1/3)	2～3診	—	2～3診	2診	2診	1診

※上表には、診療科及び時間等の原則を記載しています。
感染症の流行等により、診療体制を変更する場合があります。

【参考】

	口腔保健センター（歯科） （堺市歯科医師会が運営）	
	10:00～17:00	18:00～21:00
平日	—	—
土曜	—	1診
日・祝日	2診	—
G.W	3診	—
お盆	3診	—
年末年始	3～4診	—